

2018 June

6月

MONTHLY REPORT

保証月報



沖縄県信用保証協会
Okinawa Credit Guarantee Corporation

《 目 次 》

就任のご挨拶 会長 町田 優

業務概況推移 1

保証状況

(1) 業種別 2

(2) 市町村別 3

(3) 期間別 4

(4) 金融機関別 4

(5) 資金使途別 4

(6) 保証金額別 5

(7) 協会保証制度別 5

(8) 県融資制度別 6

(9) 市町村別小口資金制度別 6

(10) 提携保証制度別 6

お知らせ 7

*** 月報をご覧くださいに当たってのご注意 ***

◎ 四捨五入の為に個々の金額の合計が合計の金額にならない場合や、
構成比の合計が100.00%とならない事があります。

表紙の写真 「識名園」

琉球王家最大の別邸で、国王一家の保養や外国使臣の接待などに利用されました。

平成 12 年 12 月 2 日に、ユネスコ世界遺産（琉球王国
グスク及び関連遺産群）として登録されました。

(写真提供：沖縄観光コンベンションビューロー)

保証月報

平成 30 年 7 月発行

発行 沖縄県信用保証協会

就任のご挨拶



会長
町田 優

このたび、宮城嗣三前会長の後任として、平成30年7月1日付で沖縄県信用保証協会会長に就任致しました。よろしくお願いいたします。

平成29年度の沖縄県の景気動向は、観光関連において、入域観光客数が、5年連続で過去最高を更新し、957万人となり、国内客・外国客ともに過去最高を更新しました。また、建設関連においても、国の公共工事の増加等により堅調に推移し、雇用情勢も一段と改善が見られるなど、景気拡大の動きを示しています。

しかしながら、雇用のミスマッチなどによる人手不足や人件費の高騰、貿易摩擦や原油の高騰など国際情勢の変化等にも依然として注視する必要があります。

県内企業の99.9%は中小企業であり、その従業者数は33万9千人であることから、中小企業の振興は本県経済に多大な影響を与えます。

当協会の目的は、企業の発展を図ろうとする中小企業者に対し、適切な信用を与えることによって金融機関からの健全かつ円滑な金融を実現することであり、現下の経済情勢においても、その役割の重要性に変わりはありません。

今後とも金融機関等関係者の皆様と連携し、役職員一丸となって、中小企業の金融支援、経営支援に鋭意取り組んで参る所存であります。

皆様には、引き続き、当協会の運営に対し、ご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

業務概況推移

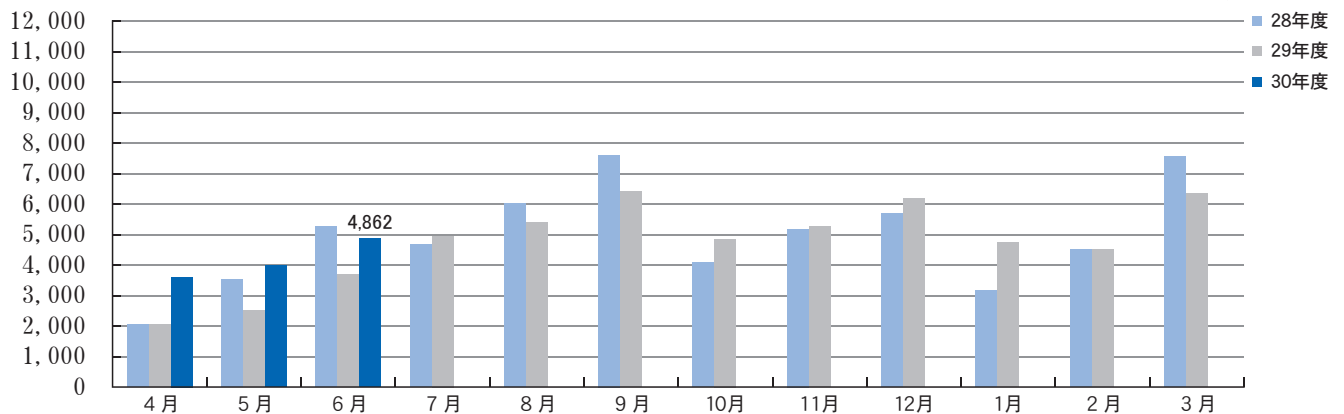
(平成30年6月)

(単位：千円、%)

項目	当 月 中				当 期 中			
	件数	金 額	前 年 比		件数	金 額	前 年 比	
			件数	金額			件数	金額
保 証 申 込	329	5,288,107	136.0	124.5	819	13,336,980	143.7	144.5
保 証 承 諾	293	4,861,507	135.0	132.2	741	11,963,220	145.0	145.5
保 証 債 務 残 高					10,516	114,132,931	100.0	100.6
代 位 弁 済(元利)	16	91,485	72.7	31.8	54	386,690	73.0	59.2

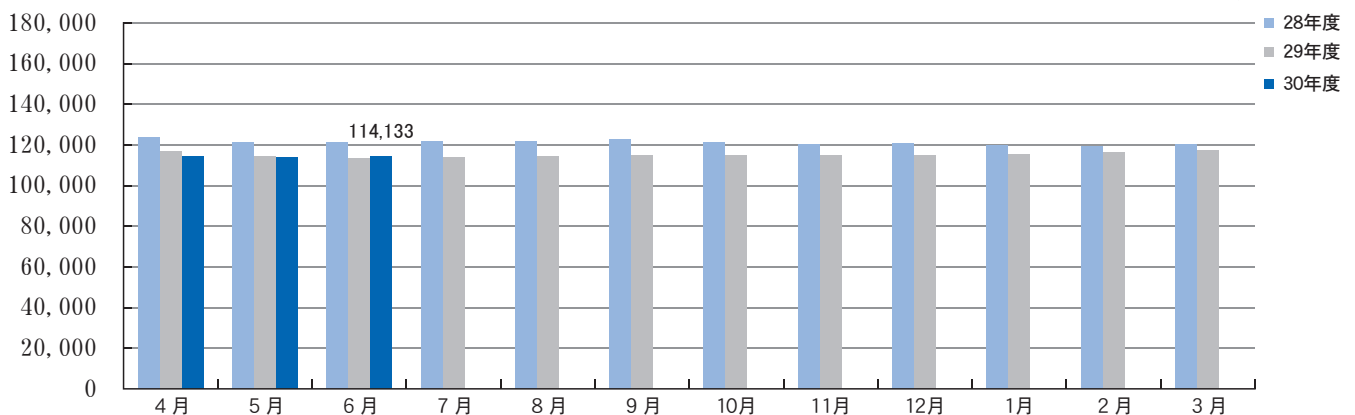
保 証 承 諾

(単位：百万円)



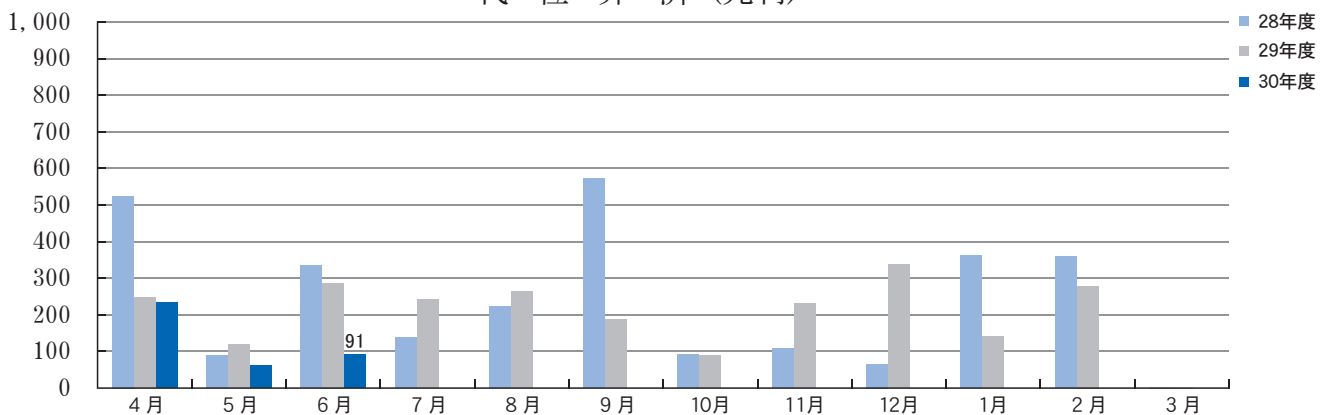
保 証 債 務 残 高

(単位：百万円)



代 位 弁 済 (元利)

(単位：百万円)



保証状況

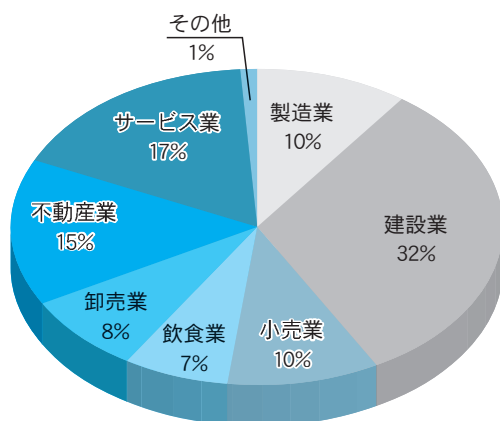
(平成30年6月)

(1)業種別

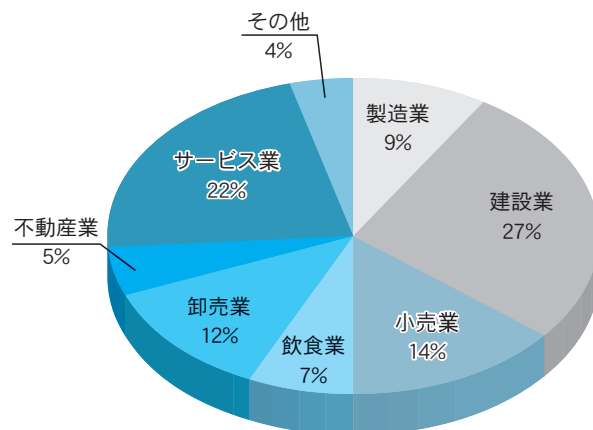
(単位：千円、%)

	保証承諾				保証債務残高		代位弁済(元利)			
	当月中		当期中		当月末		当月中		当期中	
		前期比		前期比		前期比		前期比		前期比
製造業	509,400	242.9	825,300	164.3	10,393,526	96.8	0	0.0	58,148	141.3
建設業	1,534,870	113.2	3,369,780	125.7	30,733,453	96.2	35,795	140.7	59,356	115.6
小売業	496,500	199.3	1,447,900	169.1	16,108,784	98.7	16,612	40.7	49,721	36.9
飲食業	334,650	151.1	702,820	123.5	7,535,531	103.7	21,142	36.0	78,858	89.9
卸売業	401,900	61.9	1,074,700	87.3	14,329,476	95.5	4,410	5.6	26,410	16.2
不動産業	732,960	3,857.7	1,661,990	715.1	5,498,488	117.4	0	0.0	0	0.0
サービス業	826,530	103.8	2,594,650	141.1	25,283,173	108.9	13,526	17.0	114,198	66.8
その他	24,697	14.0	286,080	90.9	4,250,501	98.2	0	0.0	0	0.0
合計	4,861,507	132.2	11,963,220	145.5	114,132,931	100.6	91,485	31.8	386,690	59.2

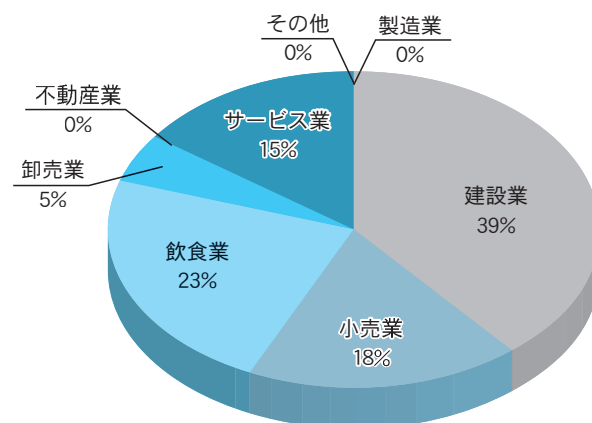
業種別保証承諾（当月中）



業種別保証債務残高



業種別代位弁済（当月中）



(2)市町村別

(単位：千円、％)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
那覇市	78	1,462,830	202	3,744,510	173.6	31.3	2,927	31,773,331	103.1	27.8	14	128,812	39.2	33.3
宜野湾市	16	186,930	43	608,480	185.9	5.1	695	7,042,970	97.3	6.2	9	49,272	397.2	12.7
石垣市	15	180,940	37	405,240	108.6	3.4	488	4,961,975	98.2	4.3	2	3,861	37.8	1.0
浦添市	29	617,860	74	1,445,750	135.1	12.1	989	12,266,127	91.6	10.7	8	32,871	87.9	8.5
名護市	8	63,000	24	308,790	99.1	2.6	349	3,784,066	107.1	3.3	1	4,367	0.0	1.1
糸満市	11	183,497	25	392,697	85.4	3.3	377	3,919,179	93.4	3.4	0	0	0.0	0.0
沖縄市	22	353,600	70	1,192,053	199.7	10.0	852	9,405,251	102.0	8.2	6	91,427	207.0	23.6
豊見城市	16	132,000	33	354,700	56.1	3.0	468	5,243,555	102.2	4.6	4	24,040	192.4	6.2
うるま市	25	376,000	48	725,300	211.3	6.1	692	7,010,426	100.3	6.1	3	8,201	23.0	2.1
宮古島市	11	116,600	30	397,600	79.1	3.3	339	3,631,258	124.2	3.2	0	0	0.0	0.0
南城市	6	131,400	17	253,300	250.3	2.1	192	2,061,185	96.3	1.8	0	0	0.0	0.0
国頭郡 国頭村	1	5,000	1	5,000	100.0	0.0	18	87,953	85.2	0.1	0	0	0.0	0.0
国頭郡 大宜味村	0	0	3	29,000	128.9	0.2	33	419,129	98.7	0.4	0	0	0.0	0.0
国頭郡 東村	0	0	0	0	0.0	0.0	6	32,717	39.4	0.0	0	0	0.0	0.0
国頭郡 今帰仁村	0	0	3	32,000	711.1	0.3	54	703,915	162.4	0.6	0	0	0.0	0.0
国頭郡 本部町	3	33,100	7	85,100	95.2	0.7	129	1,274,970	101.4	1.1	0	0	0.0	0.0
国頭郡 恩納村	2	7,000	4	25,500	134.9	0.2	85	865,937	98.3	0.8	2	14,999	0.0	3.9
国頭郡 宜野座村	1	15,000	2	17,500	0.0	0.1	44	309,991	84.2	0.3	0	0	0.0	0.0
国頭郡 金武町	1	15,000	4	55,000	1,250.0	0.5	57	683,556	134.7	0.6	0	0	0.0	0.0
国頭郡 伊江村	0	0	0	0	0.0	0.0	22	195,229	92.3	0.2	0	0	0.0	0.0
中頭郡 読谷村	6	52,300	10	88,900	83.6	0.7	194	1,343,392	89.7	1.2	0	0	0.0	0.0
中頭郡 嘉手納町	2	89,500	3	129,500	719.4	1.1	58	697,499	86.1	0.6	0	0	0.0	0.0
中頭郡 北谷町	8	218,200	24	401,100	165.5	3.4	264	3,104,586	106.9	2.7	2	17,009	0.0	4.4
中頭郡 北中城村	1	80,000	6	125,000	172.9	1.0	114	1,484,830	114.2	1.3	2	11,083	83.8	2.9
中頭郡 中城村	6	181,150	12	237,350	303.1	2.0	172	2,261,491	96.0	2.0	0	0	0.0	0.0
中頭郡 西原町	9	106,000	19	243,250	197.4	2.0	276	2,855,219	94.1	2.5	0	0	0.0	0.0
島尻郡 与那原町	4	51,000	10	137,500	144.7	1.1	120	1,371,977	104.9	1.2	0	0	0.0	0.0
島尻郡 南風原町	7	132,300	15	321,800	179.5	2.7	234	2,522,281	100.8	2.2	0	0	0.0	0.0
島尻郡 渡嘉敷村	0	0	0	0	0.0	0.0	10	77,702	87.6	0.1	0	0	0.0	0.0
島尻郡 座間味村	0	0	0	0	0.0	0.0	16	114,283	126.0	0.1	0	0	0.0	0.0
島尻郡 南大東村	0	0	0	0	0.0	0.0	4	52,944	41.0	0.0	0	0	0.0	0.0
島尻郡 北大東村	0	0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
島尻郡 伊平屋村	0	0	1	20,000	0.0	0.2	8	78,631	89.1	0.1	0	0	0.0	0.0
島尻郡 伊是名村	0	0	0	0	0.0	0.0	2	3,829	197.5	0.0	0	0	0.0	0.0
島尻郡 久米島町	3	63,000	4	69,500	716.5	0.6	61	709,091	90.9	0.6	1	749	0.0	0.2
島尻郡 八重瀬町	1	3,300	8	81,800	70.2	0.7	138	1,262,646	108.1	1.1	0	0	0.0	0.0
宮古郡 多良間村	0	0	0	0	0.0	0.0	1	3,450	65.7	0.0	0	0	0.0	0.0
八重山郡 竹富町	1	5,000	2	30,000	62.4	0.3	21	223,603	95.0	0.2	0	0	0.0	0.0
八重山郡 与那国町	0	0	0	0	0.0	0.0	6	286,323	102.0	0.3	0	0	0.0	0.0
県外	0	0	0	0	0.0	0.0	1	6,434	69.3	0.0	0	0	0.0	0.0
合 計	293	4,861,507	741	11,963,220	145.5	100.0	10,516	114,132,931	100.6	100.0	54	386,690	59.2	100.0

(3)期間別

(単位：千円、％)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
3 ヶ 月 以 内	15	189,800	34	517,300	200.0	4.3	30	519,510	111.2	0.5	0	0	0.0	0.0
3ヶ月超6ヶ月以内	35	689,300	74	1,360,500	139.6	11.4	186	3,164,327	145.3	2.8	0	0	0.0	0.0
6ヶ月超1年以内	83	1,712,260	216	4,176,150	222.1	34.9	777	16,195,277	136.2	14.2	3	25,895	94.0	6.7
1年超2年以内	1	95,000	4	107,000	321.3	0.9	57	941,172	65.0	0.8	0	0	0.0	0.0
2年超3年以内	3	10,900	10	100,600	922.9	0.8	111	604,771	79.9	0.5	0	0	0.0	0.0
3年超4年以内	1	330	5	26,580	117.1	0.2	69	312,759	96.6	0.3	0	0	0.0	0.0
4年超5年以内	29	328,437	74	735,900	120.4	6.2	1,163	7,729,059	96.1	6.8	5	10,043	12.2	2.6
5年超7年以内	53	688,050	146	1,735,070	101.3	14.5	2,926	20,814,039	98.1	18.2	26	125,599	90.8	32.5
7年超10年以内	70	1,085,130	170	2,698,320	105.0	22.6	5,070	58,816,271	94.3	51.5	20	225,153	66.3	58.2
10 年 超	3	62,300	8	505,800	337.0	4.2	127	5,035,747	105.5	4.4	0	0	0.0	0.0
合 計	293	4,861,507	741	11,963,220	145.5	100.0	10,516	114,132,931	100.6	100.0	54	386,690	59.2	100.0
平均保証期間		45.04ヵ月		47.14ヵ月										

(4)金融機関別

(単位：千円、％)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
み ず ほ 銀 行	3	270,000	4	272,500	164.7	2.3	93	2,692,509	113.1	2.4	0	0	0.0	0.0
三菱UFJ銀行	1	13,000	1	13,000	11.7	0.1	56	1,360,351	117.8	1.2	0	0	0.0	0.0
鹿児島銀行	2	12,000	9	128,000	229.0	1.1	55	735,148	256.7	0.6	0	0	0.0	0.0
琉球銀行	105	1,292,200	290	3,785,840	149.3	31.6	3,828	35,214,494	93.7	30.9	13	71,109	58.2	18.4
沖縄銀行	110	2,289,810	267	5,167,930	131.0	43.2	3,973	52,378,379	103.9	45.9	16	149,788	67.4	38.7
沖縄海邦銀行	53	778,800	127	1,988,200	180.3	16.6	1,947	16,816,187	100.4	14.7	17	106,670	49.2	27.6
信金中央金庫	0	0	0	0	0.0	0.0	1	1,840	76.2	0.0	0	0	0.0	0.0
コザ信用金庫	18	197,200	41	595,970	286.9	5.0	456	3,407,144	112.0	3.0	7	56,513	487.6	14.6
商工組合中央金庫	1	8,497	2	11,780	12.2	0.1	97	1,470,926	81.1	1.3	0	0	0.0	0.0
沖縄県農業協同組合	0	0	0	0	0.0	0.0	8	41,543	82.8	0.0	1	2,610	20.7	0.7
沖縄県信漁連	0	0	0	0	0.0	0.0	1	9,410	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
沖縄振興開発金融公庫	0	0	0	0	0.0	0.0	1	5,000	77.2	0.0	0	0	0.0	0.0
おきなわ中小企業再生	0	0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
合 計	293	4,861,507	741	11,963,220	145.5	100.0	10,516	114,132,931	100.6	100.0	54	386,690	59.2	100.0

(5)資金使途別

(単位：千円、％)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
運 転 資 金	219	4,012,810	547	9,350,500	144.9	78.2	6,824	83,636,702	99.6	73.3	32	207,299	49.7	53.6
設 備 資 金	22	257,667	51	650,990	143.0	5.4	1,052	8,790,992	101.2	7.7	0	0	0.0	0.0
運転・設備資金	52	591,030	143	1,961,730	149.0	16.4	2,640	21,705,236	104.0	19.0	22	179,391	85.4	46.4
合 計	293	4,861,507	741	11,963,220	145.5	100.0	10,516	114,132,931	100.6	100.0	54	386,690	59.2	100.0

(6)保証金額別

(単位：千円、％)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
1,000千円以下	3	2,330	7	5,780	100.3	0.0	134	48,388	86.8	0.0	0	0	0.0	0.0
2,000千円以下	12	22,950	31	57,270	170.3	0.5	549	445,001	95.5	0.4	3	1,691	23.7	0.4
3,000千円以下	21	61,000	44	124,790	100.9	1.0	867	1,190,109	91.6	1.0	6	9,601	92.6	2.5
5,000千円以下	42	191,440	114	508,223	146.0	4.2	1,621	3,892,857	99.2	3.4	12	37,245	57.4	9.6
10,000千円以下	85	686,927	203	1,704,507	161.2	14.2	2,588	12,745,654	103.7	11.2	20	109,388	79.5	28.3
15,000千円以下	23	317,600	72	989,000	103.9	8.3	1,128	9,242,918	96.7	8.1	4	33,874	88.6	8.8
40,000千円以下	87	2,012,100	222	5,129,160	175.7	42.9	2,634	43,727,773	105.5	38.3	8	148,654	82.0	38.4
50,000千円以下	8	386,910	22	1,046,910	84.2	8.8	378	11,809,782	97.3	10.3	0	0	0.0	0.0
60,000千円以下	2	110,100	6	337,100	144.8	2.8	148	5,002,535	82.9	4.4	1	46,237	37.7	12.0
70,000千円以下	1	64,650	3	204,650	50.8	1.7	106	4,836,595	93.8	4.2	0	0	0.0	0.0
80,000千円以下	4	320,000	8	634,000	99.9	5.3	265	12,450,269	96.0	10.9	0	0	0.0	0.0
100,000千円以下	2	186,500	3	286,500	0.0	2.4	34	2,143,267	93.5	1.9	0	0	0.0	0.0
200,000千円以下	3	499,000	6	935,330	346.4	7.8	64	6,597,784	112.5	5.8	0	0	0.0	0.0
合 計	293	4,861,507	741	11,963,220	145.5	100.0	10,516	114,132,931	100.6	100.0	54	386,690	59.2	100.0
1件当たり保証金額		16,592		16,145										

(7)協会保証制度別

(単位：千円、％)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
一 般	62	1,618,357	148	3,691,310	210.2	51.7	1,921	22,071,331	113.4	34.7	17	127,386	107.0	74.0
長期経営資金	0	0	0	0	0.0	0.0	2	18,472	74.6	0.0	0	0	0.0	0.0
小 口 零 細	0	0	0	0	0.0	0.0	9	38,973	97.5	0.1	0	0	0.0	0.0
根 保 証	14	323,000	37	666,000	99.6	9.3	285	6,788,015	93.2	10.7	0	0	0.0	0.0
当 座 貸 越	0	0	0	0	0.0	0.0	13	436,054	97.5	0.7	0	0	0.0	0.0
事業者カードローン	0	0	3	12,000	120.0	0.2	25	155,653	75.0	0.2	0	0	0.0	0.0
創業等関連保証	0	0	0	0	0.0	0.0	16	79,937	116.3	0.1	0	0	0.0	0.0
中小企業特定社債	2	240,000	2	240,000	0.0	3.4	32	2,054,240	153.8	3.2	0	0	0.0	0.0
流動資産担保融資	0	0	0	0	0.0	0.0	6	505,600	93.1	0.8	0	0	0.0	0.0
経営革新関連	0	0	0	0	0.0	0.0	2	58,500	336.9	0.1	0	0	0.0	0.0
経営安定関連	0	0	0	0	0.0	0.0	34	187,900	56.1	0.3	0	0	0.0	0.0
景気対応緊急	0	0	0	0	0.0	0.0	1,653	6,235,938	59.9	9.8	3	5,390	10.6	3.1
金融環境変化	0	0	0	0	0.0	0.0	3	17,583	82.8	0.0	0	0	0.0	0.0
借 換	8	139,400	20	478,200	101.7	6.7	917	16,676,042	85.9	26.2	4	27,032	15.8	15.7
新 1 0 0 0	2	17,800	4	29,800	0.0	0.4	119	300,956	82.0	0.5	0	0	0.0	0.0
東日本大震災復興緊急	0	0	0	0	0.0	0.0	21	253,658	64.8	0.4	0	0	0.0	0.0
経営力強化	0	0	0	0	0.0	0.0	40	1,252,299	72.7	2.0	1	5,581	0.0	3.2
求償権消滅保証	0	0	0	0	0.0	0.0	2	40,807	90.0	0.1	0	0	0.0	0.0
改善サポート1	0	0	0	0	0.0	0.0	22	1,088,393	89.2	1.7	0	0	0.0	0.0
創業関連保証	5	23,200	24	165,600	271.3	2.3	147	706,986	265.5	1.1	2	6,641	0.0	3.9
再挑戦支援保証	0	0	0	0	0.0	0.0	1	5,064	85.4	0.0	0	0	0.0	0.0
おきなわ短期継続サポート保証	49	622,000	142	1,850,700	0.0	25.9	338	4,645,900	0.0	7.3	0	0	0.0	0.0
経営力向上関連保証	0	0	0	0	0.0	0.0	1	70,000	0.0	0.1	0	0	0.0	0.0
そ の 他	0	0	0	0	0.0	0.0	1	5,000	77.2	0.0	0	0	0.0	0.0
総 合 計	142	2,983,757	380	7,133,610	238.3	100.0	5,610	63,693,299	100.1	100.0	27	172,031	42.0	100.0

(8)県融資制度別

(単位：千円、%)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
短期運転資金	29	341,200	57	834,360	123.0	24.0	137	1,869,813	145.7	6.8	0	0	0.0	0.0
経営振興資金	17	202,640	53	665,640	138.2	19.1	520	4,377,861	122.7	16.0	3	29,336	39.4	21.4
組織強化育成資金	0	0	0	0	0.0	0.0	14	97,458	85.5	0.4	0	0	0.0	0.0
小規模企業対策資金	13	82,350	35	220,920	156.8	6.3	425	1,548,942	147.7	5.7	4	14,412	91.5	10.5
創業者支援資金	17	137,530	29	225,330	285.4	6.5	294	948,665	143.0	3.5	1	6,296	59.4	4.6
ベンチャー支援資金	0	0	0	0	0.0	0.0	21	198,299	125.9	0.7	0	0	0.0	0.0
企業立地推進貸付	0	0	0	0	0.0	0.0	2	145,028	96.3	0.5	0	0	0.0	0.0
中小企業セーフティネット	0	0	1	30,000	214.3	0.9	83	448,219	117.2	1.6	0	0	0.0	0.0
中小企業再生支援資金	0	0	4	183,500	108.2	5.3	97	3,165,670	123.7	11.6	0	0	0.0	0.0
雇用創出促進資金	1	6,000	2	26,000	206.3	0.7	75	824,010	100.7	3.0	1	6,726	0.0	4.9
オキナワ型産業振興	0	0	1	50,000	0.0	1.4	3	66,611	292.8	0.2	0	0	0.0	0.0
小口零細企業資金	8	39,030	26	158,730	140.3	4.6	392	1,183,946	100.4	4.3	2	7,394	53.1	5.4
新事業分野進出資金	1	6,500	6	96,200	253.2	2.8	34	370,547	154.3	1.4	0	0	0.0	0.0
原油・原材料高騰対策	0	0	0	0	0.0	0.0	4	4,544	13.2	0.0	0	0	0.0	0.0
円 滑 化 借 換	38	575,100	66	990,600	91.9	28.5	997	12,104,069	114.2	44.3	9	72,888	154.1	53.2
【 総 合 計 】	124	1,390,350	280	3,481,280	123.9	100.0	3,098	27,353,681	119.8	100.0	20	137,052	58.4	100.0

(9)市町村別小口資金制度別

(単位：千円、%)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
那 覇 市 小 口	1	7,000	2	7,500	500.0	33.4	50	78,949	76.4	33.2	0	0	0.0	0.0
宜 野 湾 市 小 口	0	0	1	950	0.0	4.2	17	34,372	69.4	14.4	0	0	0.0	0.0
石 垣 市 小 口	0	0	0	0	0.0	0.0	4	15,100	273.6	6.3	1	1,723	0.0	100.0
浦 添 市 小 口	0	0	0	0	0.0	0.0	7	5,846	52.1	2.5	0	0	0.0	0.0
名 護 市 小 口	0	0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
糸 満 市 小 口	0	0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
沖 縄 市 小 口	0	0	2	14,000	0.0	62.4	34	92,464	99.8	38.8	0	0	0.0	0.0
宮 古 島 市 小 口	0	0	0	0	0.0	0.0	3	10,418	539.2	4.4	0	0	0.0	0.0
豊 見 城 市 小 口	0	0	0	0	0.0	0.0	1	995	70.3	0.4	0	0	0.0	0.0
総 合 計	1	7,000	5	22,450	1,496.7	100.0	116	238,143	89.6	100.0	1	1,723	116.7	100.0

(10)提携保証制度別

(単位：千円、%)

区分 項目	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高				代 位 弁 済			
	当 月 中		当 期 中				当 月 末				当 期 中			
	件数	金 額	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比	件数	金 額	前年比	構成比
順 風 満 帆	13	149,200	33	406,980	44.2	30.7	678	6,968,375	70.8	30.5	1	7,669	0.0	10.1
速 マ ル	0	0	0	0	0.0	0.0	3	1,496	19.6	0.0	1	502	29.8	0.7
ク イ ッ ク マ ン	0	0	0	0	0.0	0.0	1	4,509	100.0	0.0	0	0	0.0	0.0
ステップアップ8000	5	178,000	28	718,300	51.8	54.2	715	13,357,414	93.8	58.5	2	61,274	0.0	80.7
即 銭 力 7	6	43,200	13	90,600	121.6	6.8	189	837,397	97.6	3.7	2	6,440	0.0	8.5
沖縄TKC会員税理士	1	80,000	1	80,000	228.6	6.0	58	1,427,920	97.3	6.2	0	0	0.0	0.0
ベストパートナーⅡ	1	30,000	1	30,000	600.0	2.3	46	241,706	69.8	1.1	0	0	0.0	0.0
商工中金協同融資保証	0	0	0	0	0.0	0.0	2	8,990	74.9	0.0	0	0	0.0	0.0
合 計	26	480,400	76	1,325,880	54.8	100.0	1,692	22,847,808	85.3	100.0	6	75,884	1,003.8	100.0

組織体制の変更について

平成 30 年 4 月 1 日
沖縄県信用保証協会

平成 30 年 4 月 1 日より、組織体制を下記のとおり変更致します。

記

平成 30 年 4 月の信用保証協会法等の一部改正により、経営支援が保証協会の業務に正式に盛り込まれることから、より効果的な経営支援を行うため、また地域の産業育成の観点から、創業者に対する一貫したサポート態勢を構築するため、組織態勢の整備を行います。

1. 経営支援課と期中支援課の統合

初期延滞先及び条件変更先への早期の経営支援着手を目的に、特定先の経営支援を専門に行なう経営支援課と延滞先及び条件変更先を所管する期中支援課を統合し、中小企業の初期段階での経営支援の充実を図ります。

2. 創業支援課の創設

これまで創業に関しては、県創業者支援資金を経営支援課、その他一般保証の創業者にかかる保証を保証課にて対応していたが、実質的な創業者に対して、一貫したサポート態勢を構築するため経営支援部経営支援課から分離し創業支援課を創設します。

3. 企画課と情報管理課の統合

企画運営及び電算事務の効率化を図るため統合します。

中小企業相談窓口のご案内

沖縄県信用保証協会では、従来の創業・金融・経営相談等に加え、平成30年4月から「金融機関紹介」に関するご相談もお受けすることと致しましたので、お気軽にご利用下さい。

①金融機関紹介に関するご相談

ご相談の上、沖縄県信用保証協会から金融機関をご紹介します。

②相談内容

- これから創業される方（創業相談）
- 金融機関から借入をお考えの方（金融相談）
- 経営の問題や課題を解決したい方（経営相談）



※紹介した金融機関における、融資を確約をするものではありません。

※ご相談内容によっては、お客様のご希望に添えない場合があります。

金融機関紹介に関する相談窓口

【相談時間】 9：00～17：00（但し、平日のみ）

【相談窓口】 那覇市前島3丁目1番20号

当保証協会ビル3階 経営支援部 経営支援課

【問い合わせ先】

経営支援部 創業支援課 TEL098-863-5303

経営支援課 TEL098-863-5310

業務部 保証第一・二課 TEL098-863-5300

台風で被災した中小企業の皆様へ 相談窓口のご案内

沖縄県信用保証協会は、平成 30 年 7 月 11 日、台風で被災した中小企業支援策として「災害特別相談窓口」を設置しました。

窓口では、被災から復旧に向けた「保証付融資の返済額や期間の見直し」「運転資金」「設備資金」の相談を受け付け、金融機関と連携し支援を行います。

相談内容

- ① 保証付融資の返済額や期間の見直し
- ② 運転資金、設備資金のご相談
- ③ その他、各種相談

※なお、ご相談内容によっては、お客様のご希望に添えない場合があります。

災害特別相談窓口（平成 30 年 台風 7 号 8 号）

【相談時間】 午前 9 : 00 ~ 午後 5 : 00（平日）

【相談窓口】

本所経営支援課	：	TEL098-863-5310
本所創業支援課	：	TEL098-863-5303
本所保証第一・二課	：	TEL098-863-5300
本所管理課	：	TEL098-863-5301
宮古連絡所	：	TEL0980-72-7206
八重山連絡所	：	TEL0980-82-1854
北部連絡所	：	TEL0980-52-0009
中部分室	：	TEL098-933-6091

NPO法人の保証取扱いについて

中小企業信用保険法が改正され、平成27年10月1日付施行されたことに伴い、特定非営利法人（NPO法人）に関する信用保証の取扱を開始しました。

【対象】 次の規模要件を満たすNPO法人

（１）従業員（雇用契約関係が無いボランティア等は従業員に含まれません）

製造業 300人以下

卸売業・サービス業 100人以下

小売業（飲食業を含む） 50人以下

（２）資本金：規模要件なし。（NPO法人には資本金の概念がありません）

（３）業種：特定非営利活動に係る事業またはその他の事業および法人税法に基づく収益事業、または非収益事業にかかわらず、保証対象業種を営んでいることが必要です。業種判定については、収益形態（事業型収益、寄付金等収入）を問わず、具体的な事業や活動項目に着目し、日本産業分類に基づいて判定します。

【必要添付書類】

・通常の中小企業者（会社・個人等）の場合に加えて、事業報告書等※を要する。

※事業報告書等：特定非営利活動促進法第28条に規定する次の書類

「事業報告書」

「計算書類（活動計算書及び貸借対照表）及び財産目録」

活動計算書及び貸借対照表等の計算書類については、複式簿記を基本とする「NPO法人会計基準」（NPO法人会計基準協議会公表）に準拠したものであることが望ましい。

「年間役員名簿」

「社員のうち十人以上の者の氏名及び住所を記載した書面」

※ 業種の判定や財務内容の登録及び保証料算定に時間を要する可能性があるため、事前相談形式による申し込みを推奨します。

※ 信用保証料の会計要領割引は対象外となります。

お問合せ先 保証 1・2 課 TEL：098-863-5300

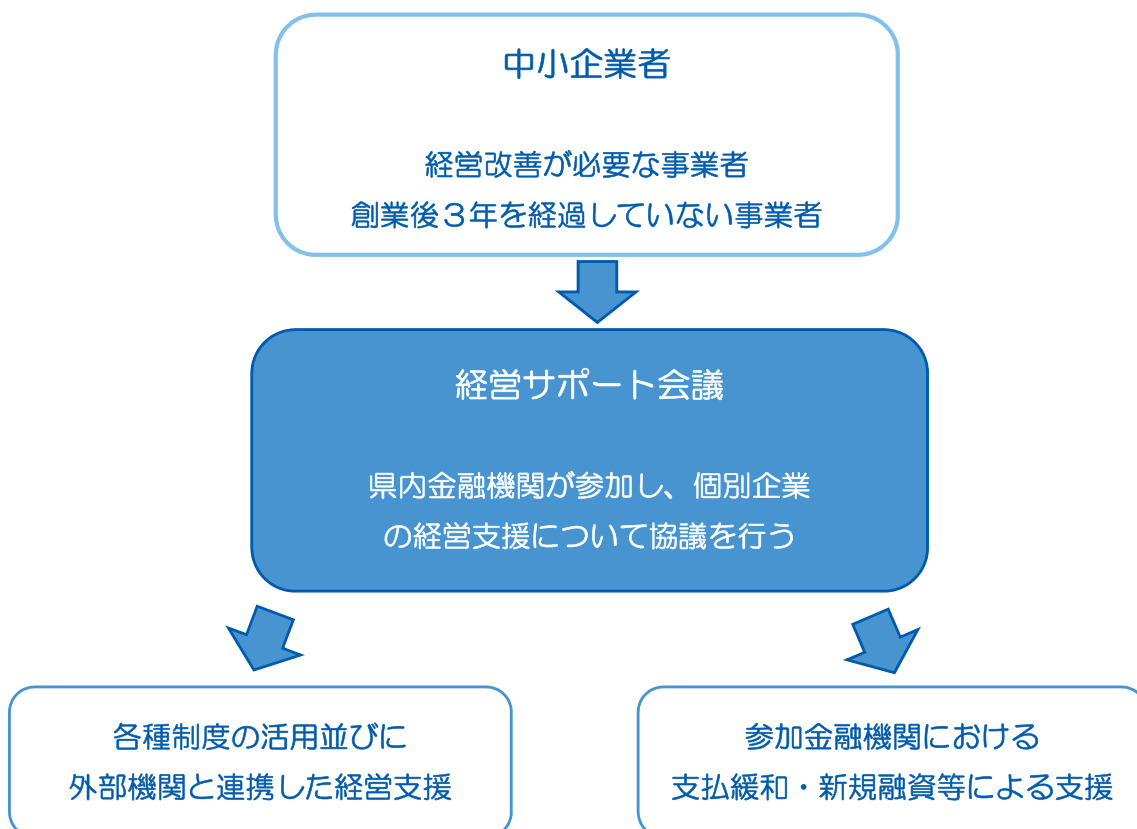
経営サポート会議を開催します

「おきなわ中小企業経営支援連携会議」の中小企業支援の一環として「おきなわ経営サポート会議」を中小企業の皆様のご要望により開催しております。

【会議の目的】

関係金融機関が一堂に会すことにより、スピーディーで効果的な経営支援を行うことを目的としています。

【経営サポート会議の流れ】



お問合せ先

おきなわ経営サポート会議事務局
経営支援課 TEL：098-863-5310

「おきなわ短期継続サポート保証」新規申込受付延長のご案内

平成29年12月1日より始めました「おきなわ短期継続サポート保証」につきましては、新規申込受付が好調なことから新規申込受付期間を平成30年6月29日から平成31年3月29日迄延長致します。

沖縄県信用保証協会は中小企業者の成長戦略をサポートします！

おきなわ短期継続サポート保証

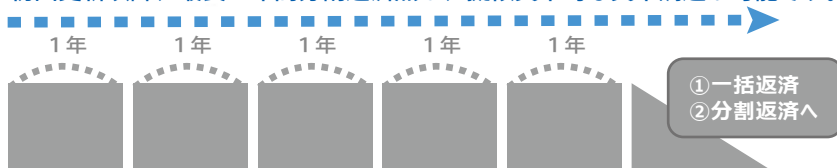
制度の特徴

5年間の
継続的な
短期借入

最大保証
限度額
2,000万円

第三者の
保証人は
原則不要

初回更新以降、最長5年間分割返済無し、擬似資本的な資本調達が可能です。



©先プロダクション

利用対象	次のすべての要件を満たす保証対象の中小企業者等であって、今後とも金融機関が支援育成していきたい先で償還能力があると認められる者。 (1) 1期以上の決算（確定申告）を行っている者。 (2) 〈法人の場合〉直近決算において経常利益を計上している者。 〈個人の場合〉直近の確定申告における申告所得額が200万円以上の者。
保証限度額	100万以上2,000万円以内 但し、直近決算における平均月商の2倍以内。
資金使途	運転資金（既存の保証付融資の借換資金を含む。）
保証期間	12か月以内 但し、初回申込時においては、終期は確定決算の申告期限から概ね2ヶ月以内とし、以降更新時においては、原則として12か月とする。
その他条件	※本保証の期限が到来した際には、新規保証で継続更新を認め、新規貸付分で既存貸付を決済するものとする。 1申込人につき1口迄の利用とし、複数件数の利用は不可とする。 但し、既存の短期継続サポート保証借換を行う場合やその残高が全部償還となった場合等は再利用可能。借換の場合の保証限度額は既存の短期継続サポート保証の残高を含む。

沖縄県信用保証協会 業務部 保証第一課、保証第二課
TEL. 098-863-5300 FAX. 098-868-7320

「住宅宿泊事業（民泊事業）」に係る保証取り扱いについて

平成30年6月15日から住宅宿泊事業法が施行されたことに伴い「住宅宿泊事業（民泊事業）」の保証取り扱いについて一部変更がありましたので、お知らせします。

・許認可（届出）

これまで住宅宿泊事業であっても旅館業法に基づく許可が必要でしたが、今後は住宅宿泊事業では住宅宿泊事業法に基づく都道府県知事（保健所を設置する市、特別区の長）への届出の確認が必要になります。

・許認可（届出）の確認方法

以下①～④のいずれの方法でも可

① 当該所在地に赴き標識（住宅宿泊事業法第13条に規定に基づくもの）を確認し、届出番号、届出年月日を保証依頼書等に記載し信用保証協会に提出する。

※住宅宿泊事業法の標識は3種類あります。

ア. 住宅居住型（第4号様式）

イ. 住宅不在型（第5号様式）

ウ. 住宅不在型（第6号様式）

② 当該所在地に赴き標識を写真撮影し、画像データ又はそれをプリントアウトしたものを信用保証協会に提出する。

③ 当該事業の届出を受理した自治体より、申請人に送付された当該事業に係る届出番号、届出年月日が記載された書面の写しを信用保証協会に提出する。

④ 当該事業の届出を受理した自治体に、電話等での問い合わせやホームページの閲覧により当該事業に係る届出番号、届出年月日を確認する。

・対象資金

（1）住宅宿泊事業のみ行う場合

①家主居住型の場合



2 F（住宅 → 民泊に使用）

1 F（住宅）

設備資金

- ・ 2 F 部分 … 所要資金×年間営業日数（※）／365（以下「営業日数相当額」という。）を限度として対象
- ・ 1 F 部分 … 対象外（住宅部分に係る資金のため）
- ・ 共用部分及び 2 F 部分の改造等に伴う 1 F 部分の改造等
… 営業日数相当額を限度として対象

運転資金 … 全額対象

②家主不在型の場合



2 F（住宅 → 民泊に使用）

1 F（住宅 → 民泊に使用）

設備資金 … 営業日数相当額を限度として対象

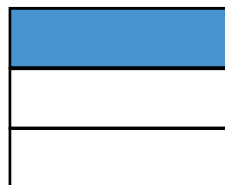
運転資金 … 全額対象

※住宅宿泊事業法第2条第3項に定める年間提供日数の上限である180日（条例において当該日数が制限されている場合にあっては、その上限日数）。

（2）特定事業に係る事業用不動産を使用して住宅宿泊事業を営む場合

①特定事業が「貸家業」でアパート等の一部を住宅宿泊事業に使用する場合

②特定事業の福利厚生施設（社宅・寮・保養所等）の一部を住宅宿泊事業に使用する場合



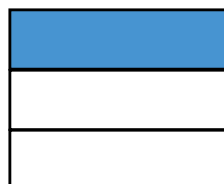
3 F（賃貸 → 民泊に使用）

2 F（賃貸）

1 F（賃貸）

設備資金、運転資金共に全額対象

③店舗併用住宅のうち住宅部分を使用して住宅宿泊事業を営む場合



3 F（住宅 → 民泊に使用）

2 F（住宅）

1 F（店舗）

設備資金

- ・ 3 F 部分 … 営業日数相当額を限度として対象
- ・ 2 F 部分 … 対象外
- ・ 1 F 部分 … 全額対象
- ・ 共用部分並びに 1 F 部分の改造等に伴う 2 F 及び 3 F 部分の改造等
… 全額対象

運転資金 … 全額対象

（注）アパート 1 棟のうち居住のために使用している一室を住宅宿泊事業に使用する場合は、「③店舗併用住宅」として取り扱う。

沖縄県信用保証協会 個別相談会のご案内

この度、沖縄県信用保証協会による個別相談会を実施します。沖縄県北部地区において事業を行っている中小企業者及び金融機関等を対象とし、各種保証制度に関するご質問や信用保証協会の行っている金融支援など当協会職員が相談を承ります。

日時	平成30年8月16日（木） 10時30分～12時 13時30分～16時00分
場所	名護市産業支援センター 2F 小会議室 住所：沖縄県名護市大中1-19-24
対象	沖縄県北部地区にて事業を行っている中小企業者及び取扱金融機関等
申込方法	下記申込書に必要事項を記入の上FAXにてお申込下さい ※事前相談予約制 申込締切日：平成30年8月13日（月）
お問い合わせ先	沖縄県信用保証協会 業務部 保証第二課 担当：具志堅、津波 TEL：098-863-5300 FAX：098-868-7320

個別相談会 申込書

FAX098-868-7320 沖縄県信用保証協会 業務部 保証第二課 行
相談者 ☐ 本人 ☐ 金融機関 <いずれかの□に「レ」印を付けて下さい>

※ご本人（代表者含む）、金融機関以外からのご相談は出来ませんので宜しくお願いします

※相談者が金融機関職員の場合、金融機関名等も記入して下さい 尚、代表者の「個人情報の提供に関する同意書」、または「個人情報の取扱いに関する同意書」（いずれも協会様式）もご持参ください

金融機関名	銀行・信用金庫 支店（相談者）			
事業所名	（設立年月日）	年	月	日
代表者名	（生年月日）	年	月	日
所在地	（〒 — ）			
連絡先	TEL：（ ）	FAX：（ ）		
相談内容				

希望時間（下記の希望する時間の□に「レ」印を付けてください）

相談希望時間	☐ ①10：30～	☐ ②11：00～	☐ ③11：30～
	☐ ④13：30～	☐ ⑤14：00～	☐ ⑥14：30～
	☐ ⑦15：00～	☐ ⑧15：30～	☐ ⑨いつでも

※申込多数の場合、時間を調整させていただく場合があります

沖縄県融資制度 平成30年度の制度資金改正について

平成30年4月より沖縄県融資制度の改正があり、下記の項目において変更がありましたので周知いたします。

記

(1) 金融機関金利の見直し

資金名		H29金利	H30金利	差	資金名		H29金利	H30金利	差
短期運転資金		2.30	2.00	-0.30	雇用創出促進資金		1.75	1.50	-0.25
経営振興資金		2.15	2.10	-0.05	新事業分野進出資金		1.70	1.50	-0.20
小規模企業対策資金	一般	1.90	1.80	-0.10	ベンチャー支援資金		1.70	1.50	-0.20
	一般(商工会指導)※	1.70	1.60	-0.10	産業振興資金	オキナワ型産業振興	1.85	1.50	-0.35
	特別	1.85	1.70	-0.15		企業立地推進	1.90	1.55	-0.35
	特別(商工会指導)※	1.65	1.50	-0.15	中小企業 セーフティネット資金	知事認定災害	1.10	0.90	-0.20
小口零細企業資金		1.90	1.70	-0.20		SN4号災害	1.00	0.80	-0.20
創業者支援資金		1.90	1.70	-0.20		上記以外	1.80	1.60	-0.20
中小企業再生資金		所定金利	所定金利	-	資金繰り円滑化借換資金		2.35	2.35	-
組織強化育成資金		1.30	1.30	-					

※小規模企業対策資金において、商工会・商工会議所の経営指導を3ヵ月以上実施した場合、優遇金利を適用。

(2) 小規模企業対策資金(特別小口貸付)の融資限度額拡充

中小企業信用保険法の一部改正に伴い小規模企業対策資金「特別小口貸付」の融資限度額が1,250万円から2,000万円に拡充されました。

(3) 小口零細企業資金の融資限度額拡充

中小企業信用保険法の一部改正に伴い小口零細企業資金の融資限度額が1,250万円から2,000万円に拡充されました。

(4) 創業者支援資金の融資限度額拡充

国の特別保証(創業関連保証)の融資限度額が拡充されたことに伴い創業者支援資金の融資限度額が1,000万円から2,000万円に拡充されました。

また、創業者支援資金の融資限度額拡充に伴い利子補給対象となる限度額も1,000万円から2,000万円に拡充されました。

(5) ベンチャー支援資金の融資対象の追加

これまでの対象認定事業者に加えて新たに中小企業等経営力強化法に基づく「経営力向上計画」の認定を受けた事業者が対象事業者として追加されました。

(6) 連帯保証人(法人の場合)の取扱変更

中小企業信用保険法の一部改正に伴い保証人に係る融資条件を従来の「必要に応じて求める(法人は、代表者を保証人とする)」から「必要に応じて求める(原則として法人の代表者を除いては、保証人を徴求しないこととする)」に変更となりました。

平成30年度 保証推進活動報告

平成30年6月に「保証制度説明及び意見交換会」を開催しました。協会からの概要説明の後、融資担当者と活発な意見交換を行いました。また、アンケートを実施し、窓口対応や保証事務に対する意見を多く頂戴しました。今後の事務改善に繋がりたいと思います。ご協力ありがとうございました。

6月 6日 鹿児島銀行沖縄支店

6月12日 琉球銀行名護支店、大宮支店、本部支店、今帰仁支店

6月13日 琉球銀行小禄支店、田原支店、金城支店、古波蔵支店、国場支店

6月19日 沖縄銀行新都心支店、末吉支店、崇元寺支店、曙町支店、商業団地支店

6月21日 琉球銀行壺屋支店、松尾支店、与儀支店、若狭支店、那覇ポート支店
沖縄銀行嘉手納支店、石川支店

6月26日 沖縄銀行美里支店、安慶名支店

～説明会風景～



沖縄県信用保証協会の新たな取り組みについて

平成30年4月から沖縄県信用保証協会は新たな保証制度に取り組みます。

中小企業・小規模事業者等の様々な場面に合わせた保証取り組み



中小企業等がライフステージの様々な場面で必要となる資金需要にきめ細かく対応するために創業や事業承継等に係る保証制度の拡充、創設を行います。

全国規模の経済危機等への備え



リーマンショックや東日本大震災等のような全国規模の危機時に、通常の一般保証とは「別枠」で、迅速な対応が可能な責任共有対象外の危機関連保証制度を創設します。

保証協会と金融機関の連携を通じた 中小企業・小規模事業者等の経営改善・生産性向上



信用保証協会は金融機関と連携して中小企業等への経営支援を強化するなど、中小企業等の経営改善・生産性向上へのサポートを一層進めます。

具体的な保証制度は次ページへ



沖縄県信用保証協会の新たな取り組みについて

改正・創設される主な保証制度

	創業関連保証	小口零細企業保証	危機関連保証	経営安定関連保証 (5号認定分)
対象者	①創業者（創業計画段階にあり今後創業する者）②創業後5年未満の者③中小企業者等であって、新たに会社を設立（分社化）する者等	小規模事業者	大規模な経済危機、災害等の事象による著しい信用収縮が生じ、事業所の所在地を管轄する市町村長又は特別区長の認定を受けた中小企業者等	全国的に業況が悪化している業種に属する中小企業者等のうち、市区町村長の認定を受けた者等
保証限度額	2,000万円	2,000万円	2億8000万円（別枠）	2億8000万円（別枠）
保証期間	10年以内 （据置期間1年以内含む）	協会所定	10年以内	協会所定
責任共有	対象外	対象外	対象外	対象
保証料率	0.65%以下	0.50%～2.20%	0.8%以下	0.75%以下

	特定経営承継関連保証	事業承継サポート保証	自主廃業支援保証
対象者	事業承継に伴い、事業活動の継続に支障が生じているとして、経済産業大臣（都道府県知事）の認定を受けた中小企業者等の代表者個人	（新設）持株会社 持株会社が被後継者の保有する事業会社の発行済み議決権株式総数の3分の2以上を一括で取得する資金	事業譲渡や経営者交代等による事業継続が見込めず、自ら廃業を選択するもので、実質的に債務超過でない等一定の要件を満たす中小企業者等
保証限度額	2億8000万円	2億8000万円	3000万円
保証期間	運転10年以内 （据置期間1年以内） 設備15年以内 （据置期間1年以内）	15年以内 （据置期間2年以内）	1年以内 （終期は解散予定日より前）
責任共有	対象	対象	対象
保証料率	0.45%～1.90%	1.15%	0.45%～1.90%

※信用保証協会、金融機関等による審査の結果、ご希望に添いかねる場合があります。

問い合わせ先

沖縄県信用保証協会 業務部

TEL. 098-863-5300 FAX. 098-868-7320 E-mail sinsa@okinawa-cgc.or.jp

経営支援部

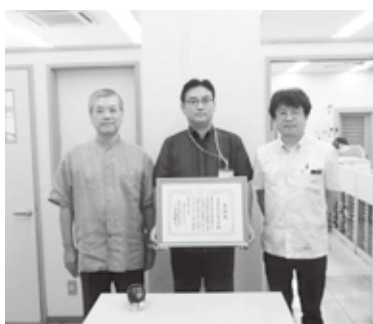
TEL. 098-863-5310 FAX. 098-863-5316 E-mail keieishien@okinawa-cgc.or.jp

平成29年度 優良店舗表彰式

当協会では、毎年、保証制度を活用した中小企業の金融支援等にご協力頂いた各金融機関の営業店に感謝状等を贈呈しており、今年は、平成29年度の優良店舗として選定された店舗を当協会役員が訪問し、感謝状を贈呈させていただきました。優良店舗は、各金融機関から推薦された営業店の中から、当協会の保証承諾伸長率、保証債務伸長率、代位弁済率、経営支援の実績等の基準を参考に、営業店を選考し、今回は17店舗の表彰となりました。選出されました各営業店の皆様、誠におめでとうございます。

今後とも、中小企業の振興と育成のため、保証制度を活用した中小企業者等の金融支援等に積極的な取り組みをお願い申し上げます。

～選出されました各営業店の皆様～



沖縄海邦銀行 小禄支店



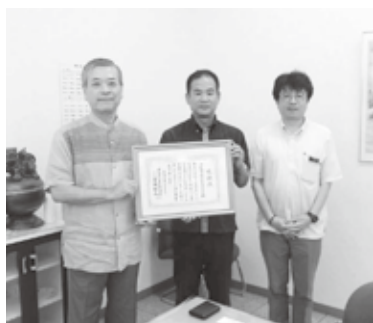
沖縄銀行 与儀支店



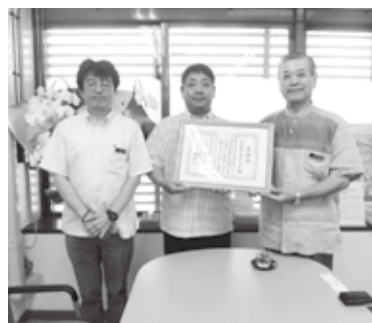
沖縄銀行 石嶺支店



沖縄銀行 高橋支店



沖縄海邦銀行 豊見城支店



琉球銀行 西崎支店



沖縄海邦銀行 八重瀬支店



琉球銀行 東風平支店



沖縄銀行 与勝支店



琉球銀行 金武支店



琉球銀行 大宮支店



琉球銀行 宮古支店



沖縄海邦銀行 宮古支店



コザ信用金庫 桃原支店



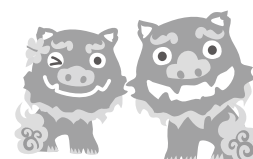
コザ信用金庫 宜野湾支店



沖縄銀行 我如古支店



沖縄海邦銀行 てだこ支店



*掲載は訪問した順番となっております。

「沖縄県中小企業再生支援協議会・沖縄県経営改善支援センターの事業概要に関する内部研修」を行いました。

沖縄県中小企業再生支援協議会及び沖縄県経営改善支援センターを講師に招き、同協議会並びに改善支援センターへの理解を深めるため、事業内容や業務等について保証協会職員向けの研修を行いました。

【セミナー概要】

日 時：平成30年6月20日（水）15：45～17：15

場 所：沖縄県信用保証協会 7階（大会議室）

【第1部】

「再生支援協議会事業の概要」

講 師：沖縄県中小企業再生支援協議会

【第2部】

沖縄県経営改善支援センターにおける「経営改善計画策定支援事業」及び「早期経営改善計画策定支援事業」について

講 師：沖縄県経営改善支援センター

【セミナー風景】



「経営者保証に関するガイドライン」に係るご説明

「経営者保証に関するガイドライン」とは、中小企業・小規模事業者等（以下「中小企業」といいます。）の経営者による個人保証（以下「経営者保証」といいます。）には、経営への規律付けや信用補完として資金調達の円滑化に寄与する面がある一方、経営者による思い切った事業展開や、保証後において経営が窮境に陥った場合における早期の事業再生を阻害する要因となっているなど、企業の活力を阻害する面もあり、経営者保証の契約時および履行時等において様々な課題が存在することを踏まえ、これらの課題に係る方向性を具体化することを目的として日本商工会議所と全国銀行協会が共同で設置した「経営者保証に関するガイドライン研究会」により策定され、2013年12月5日付けをもって公表されたものです。本ガイドラインは、中小企業の経営者保証に関する契約時および履行時等における中小企業、経営者および金融機関による対応についての、中小企業団体および金融機関団体共通の自主的自律的な準則です。

本ガイドラインの詳細につきましては、日本商工会議所（<http://www.jcci.or.jp/>）または全国銀行協会（<http://www.zenginkyo.or.jp/>）の各ホームページをご参照ください。

1. 保証契約の必要性等に関するご説明

本ガイドラインでは、経営者保証を求めることが止むを得ないと判断された場合や、中小企業における法人個人の一体性に一定の合理性や必要性があると認められる場合等で、経営者と保証契約を締結する場合、対象債権者は、以下の点について、主たる債務者と保証人に対して、丁寧かつ具体的に説明することとされています。

イ) 保証契約の必要性

本ガイドラインでは、法人個人の一体性の解消等が図られている、あるいは、解消等を図ろうとしている主たる債務者が資金調達を要請した場合において、主たる債務者において以下のような要件が将来に亘って充足すると見込まれるときは、主たる債務者の経営状況、資金使途、回収可能性等を総合的に判断する中で、経営者保証を求めない可能性等について、主たる債務者の意向も踏まえた上で検討することとされています。

- ① 法人と経営者個人の資産・経理が明確に分離されている。
- ② 法人と経営者の間の資金のやりとりが、社会通念上適切な範囲を超えない。
- ③ 法人のみの資産・収益力で借入返済が可能と判断し得る。
- ④ 法人から適時適切に財務情報等が提供されている。
- ⑤ 経営者等から十分な物的担保の提供がある。

信用保証協会では、下記①、②の要件や法人と経営者との関係の分離状況等を踏まえて、経営者保証を不要として取り扱う運用を行っております。

① 取扱金融機関が、信用保証の付かない融資*について、経営者保証を不要としており、担保による保全も図られていない部分がある。 ※既存の融資か、同時に実行する融資かは問わない。

② 直近決算期において債務超過でなく、直近二期連続で減価償却前経常利益が赤字でない。

また、その他の経営者保証を不要とする制度等もございますので、詳細については各信用保証協会までお問い合わせください。

ロ) 原則として、保証履行時の履行請求は、一律に保証金額全額に対して行うものではなく、保証履行時の保証人の資産状況等を勘案した上で、履行の範囲が定められることとなります。

ハ) 経営者保証の必要性が解消された場合には、保証契約の変更・解除等の見直しの可能性があります。イ) に例示した要件や金融機関の支援状況も踏まえた上で経営者保証が不要であると判断される場合は、借換え又は条件変更により経営者保証を解除することができます。

2. 保証金額に関するご説明

本ガイドラインでは、対象債権者は、保証契約を締結する際には、経営者保証に関する負担が中小企業の各ライフステージにおける取組意欲を阻害しないよう、形式的に保証金額を融資額と同額とはせず、保証人の資産及び収入の状況、融資額、主たる債務者の信用状況、物的担保等の設定状況、主たる債務者及び保証人の適時適切な情報開示姿勢等を総合的に勘案して設定することとされています。

このような観点から、信用保証協会では、本ガイドラインの趣旨を尊重し、以下の内容を信用保証委託契約書（またはその附帯契約書）に規定しています。

保証人が信用保証委託契約に基づく保証債務の整理について2013年12月5日に経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会および日本商工会議所が事務局）が公表した経営者保証に関するガイドライン（公表後の改定内容を含む。以下「ガイドライン」といいます。）に則った整理を申し立てた場合には、信用保証協会はガイドラインに基づき当該整理に誠実に対応するよう努める。

なお、経営者保証に係る保証金額は、信用保証協会が金融機関と協議した上で決定されることとなります。

また、本ガイドラインでは、保証債務の履行請求額は、一定の基準日における保証人の資産の範囲内とし、基準日以降に発生する保証人の収入を含まないこととされていますが、ここにいう一定の基準日とは、保証人が保証債務の整理を金融機関等に申し出た日（保証人等が保証債務に関する一時停止や返済猶予の要請を行った場合は、一時停止や返済猶予の効力が発生した日）となります。

以 上

おわかりにならない事、またはお気付きの点がございましたら、当信用保証協会までお問い合わせください。

問い合わせ先

沖縄県信用保証協会 業務部

T E L .098-863-5300 F A X .098-868-7320 E-mail sinsa@okinawa-cgc.or.jp

沖縄県信用保証協会 経営支援部

T E L .098-863-5310 F A X .098-868-5316 E-mail keieishien@okinawa-cgc.or.jp

沖縄県信用保証協会 管理部

T E L .098-863-5301 F A X .098-863-5307 E-mail kanri@okinawa-cgc.or.jp

平成 30 年度新入職員紹介



きんじょう なおき
金城 真貴

【所属部署】 業務部 保証第一課

【特 技】 ギターを弾くこと

【趣 味】 コンサートに行くこと・釣り

【自己PR、今後の抱負】

大学での専攻は英語で、オーストラリアへ短期間語学留学へ行き、語学だけでなく文化も学んできました。

将来は地元である沖縄の経済について学べる仕事がしたいと思い、沖縄県信用保証協会に入協しました。

保証協会の職員として今後の沖縄県の経済成長に携わりながら、自分自身も社会人として成長していきたいと思います。皆さまよろしくお願いいたします。



みやぎ りか
宮城 利佳

【所属部署】 経営支援部 経営支援課

【特 技】 ハンドボール

【趣 味】 スポーツ、食べ歩き

【自己PR、今後の抱負】

地元沖縄の中小企業を支えることで、将来沖縄の経済発展に貢献したいと思い保証協会に入協いたしました。

社会人としても、また協会職員としても至らない点ばかりですが、少しでも早く成長し戦力となれるよう努力していきたいと思います。どうぞ宜しくお願い致します。

沖縄県信用保証協会 組織体制

平成30年4月1日

組 織 体 制							
		主な業務	担当地域	TEL	FAX		
本 所	役員付審議役		内部監査等	098-863-5302	098-863-6805		
	総務部	総務課	総務、経理、人事			098-863-5302	098-863-6805
		企画情報課	統計、広報、収支予算、電算処理			098-863-5077	098-893-6809
	業務部	保証第一課	個別金融相談及び保証審査、保証推進 保証審査業務に関する統括業務	那覇市、糸満市、豊見城市、南城市、 宮古島市、石垣市、島尻郡(伊平屋村、 伊是名村を除く)宮古郡、八重山郡、 県外	098-863-5300	098-868-7320	
		保証第二課	個別金融相談及び保証審査、保証推進	浦添市、宜野湾市、沖縄市、うるま市、 名護市、中頭郡、国頭郡、 島尻郡(伊平屋村、伊是名村のみ)	098-863-5300	098-868-7320	
		保証事務課	保証申込受付、条件変更受付 保証書発行、保証料事務、貸付実行 完済処理	全域	098-863-5076	098-863-5308	
	経営支援部	経営支援課	経営支援、再生支援 保証後のモニタリング 創業、再生に関する個別金融相談及び 保証審査、条件変更、期中支援	全域	098-863-5310	098-863-5316	
		創業支援課	創業支援、保証後のモニタリング 創業に関する個別金融相談及び 保証審査	全域	098-863-5303	098-863-5316	
	管理部	代位弁済課	代位弁済事務(代位弁済協議回答後) 信用保険事務 損失補償金請求及び受領(地公体、 連合会)、責任共有負担金受領 金融機関提携保証事務補助金請求 及び受領	全域	098-863-5301	098-863-5307	
		管理課	求償権の保全、回収	全域	098-863-5301	098-863-5307	
中部分室		保証申込受理、金融相談	沖縄市、宜野湾市、うるま市、嘉手納町、 北谷町、金武町、恩納村、宜野座村、 読谷村、中城村、北中城村	098-933-6091	098-933-6871		
北部連絡所			名護市、本部町、国頭村、大宜味村、東村、 今帰仁村、伊是名村、伊平屋村、伊江村	0980-52-0009	0980-52-0020		
宮古連絡所			宮古島市、多良間村	0980-72-7206	0980-72-3314		
八重山連絡所			石垣市、竹富町、与那国町	0980-82-1854	0980-82-0429		



沖縄県信用保証協会

本 所 那覇市前島3丁目1番20号

【総務部】総務課 TEL(098)863-5302 FAX(098)863-6805

企画情報課 TEL(098)863-5077 FAX(098)863-6809

【管理部】代位弁済課 TEL(098)863-5301 FAX(098)863-5307

管 理 課 TEL(098)863-5301 FAX(098)863-5307

【経営支援部】経営支援課 TEL(098)863-5310 FAX(098)863-5316

創業支援課 TEL(098)863-5303 FAX(098)863-5316

【業務部】保証事務課 TEL(098)863-5076 FAX(098)863-5308

保証第一課 TEL(098)863-5300 FAX(098)868-7320

保証第二課 TEL(098)863-5300 FAX(098)868-7320

中 部 分 室 沖縄市南桃原3丁目22番11号(メゾン桃山1階) TEL(098)933-6091

北部連絡所 名護市大中1丁目19番24号(名護市産業支援センター内2階) TEL 0980(52)-0009

宮古連絡所 宮古島市平良字下里1022番地6(砂川アパート1階) TEL 09807(2)-7206

八重山連絡所 石垣市浜崎町1丁目1番の4 TEL 09808(2)-1854

当協会ホームページアドレス <https://www.okinawa-cgc.or.jp/>